

**募集 パブリックコメント**

市では、まちづくりの将来像である「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち」の実現に向けて、行財政改革に取り組んでいます。取り組みの基本方針となる伊賀市行財政改革大綱が策定から5年目を迎えますが、社会経済情勢の変化に対応した効率的な行財政運営のさらなる実現のため、継続して「第2次伊賀市行財政改革大綱」を策定しますので、その策定方法に関してパブリックコメントを募集します。

**【募集内容】**

第2次伊賀市行財政改革大綱策定の基本方針(案)、策定スケジュール(案)

**【募集期間】** 4月8日(木)～28日(水)

**【閲覧方法】**

①市ホームページ

②総務課および各支所振興課

**【提出方法】** 住所・氏名・電話番号・ご意見・ご提案をご記入の上、郵送・FAX・Eメールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

持参の場合は、総務課および各支所振興課で受け付けます。

**【提出先・問い合わせ】**

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画総務部総務課

☎22-9622 FAX24-2440

✉soumu@city.iga.lg.jp

**募集 障がい者の職場実習生募集**

市役所本庁舎内で障がい者の職場実習を行います。

**【対象者】**

※次の要件をすべて満たしていること

①市内在住

②障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの18歳以上の人

③伊賀管内の障がい者施設などに通所しており、一定期間、施設などの指導員の付き添いが可能な人

④自宅と市役所の往復(家族の送迎を含む)が可能な人

**【募集人数】** 1人

**【実習期間】**

6月1日(火)～10月29日(金)

**【内容】**

封筒・用紙へのゴム印の押印、廃棄書類の分別などの事務補助

**【実習形態】** 原則、1日当たり6時間の週4日勤務(平日のみ)とし、施設などからの指導員が職場での支援を行います。

**【実習生手当】** 1日あたり3,530円

**【募集期間】**

4月5日(月)～23日(金)

※申込多数の場合は選考させていただきます

※申請書などの提出書類は、市ホームページからダウンロードできます

**【申込先・問い合わせ】**

障がい福祉課

☎22-9657 FAX22-9662

**お知らせ**

**介護保険料の納入通知書と仮徴収額通知書をお届けします**

4月上旬に、第1号被保険者(65歳以上の方)へ郵送します。今回の通知は、平成22年度の仮徴収額についてのお知らせです。

この保険料額は、平成21年度保険料の所得段階のままで算出したもので、年間保険料額は7月に決定します。

普通徴収は、納付書か口座振替での納付です。また特別徴収は、年金天引きでの納付です。

**【問い合わせ】**

介護高齢福祉課

☎26-3940 FAX26-3950

**イベント**

**第21回 霊山桜まつり**

**【とき】**

4月18日(日) ※小雨決行  
午前10時30分～午後2時

**【ところ】** 霊山寺周辺

**【内容】** トーク&ライブ・模擬店など  
※会場への経路は、林道が狭いため一方通行にします

**【問い合わせ】**

伊賀支所振興課

☎45-9119 FAX45-5700



**募集**

**中途視覚障がい者 歩行訓練教室**

人生の途中で視覚障がいとなった方を対象に、生活訓練・指導の一環として歩行訓練教室を開催します。

**【とき】** 4月15日(休)

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

※各時間帯に1人ずつ1時間程度

**【ところ】** 伊賀市盲人ホーム

(上野寺町1184-2)

**【内容】**

白杖を使つての歩行訓練

※歩行訓練士によるマンツーマン指導

**【募集人数】** 4人

※先着順ですが、申込多数の場合、初めての方を優先

**【申込期限】**

4月9日(金)までに電話でお申し込みください。

**【申込先・問い合わせ】**

三重県視覚障害者支援センター

〒514-0003

津市桜橋二丁目131

☎059-228-3463

FAX059-228-8425

**聴診器**

**市民病院だより**

\*\*\*\*\*子宮頸癌予防ワクチン\*\*\*\*\*

**子宮頸癌予防ワクチン**

婦人科 和田 俊一

昨年、日本においても子宮頸癌予防ワクチンの使用が承認されました。このワクチンは、世界の100カ国以上で有効であると認められ使用されています。ご存知のように、子宮頸癌はヒトパピローマウィルス(HPV)の感染によって発生することが解明されており、ワクチンの開発による予防治療の開始が待ち望まれていました。今回承認されたワクチンは、日本人の子宮頸癌の80%を占める16型と18型のHPV感染を防ぐと考えられています。ただし、ワクチン接種をしても感染を予防できないHPVもあり、またすでにHPVに感染している人や、子宮頸癌や前癌病変を発症している人には無効です。そのため、ワクチンは10歳以

上14歳までの性交未経験の女兒に接種するのが有効であるとされています。

なお、子宮頸癌は早期発見すれば根治可能な癌です。子宮癌検診の受診率は、欧米では70～80%であるのに対して、日本では20～30%です。三重県の子宮癌検診の受診率は日本の平均値よりも低く、三重県の中でも伊賀地域はさらに受診率が低いと言われています。この機会に、定期的な子宮癌検診を習慣にいただき、お母さんは子宮癌検診をお嬢さんはワクチン接種を受けていただき、近い将来子宮頸癌で命を落とされる方がなくなるような時代が来ればよいと思います。



## 平成 22 年度 農作業賃金基準を決定しました

基準額は、ほ場整備田とし、未整備田およびほ場の条件・使用農機具・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

※いずれも飲食などのまかない料は含みません

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 43-2312 FAX 43-2313  
農林振興課 ☎ 43-2301

### ■平成 22 年度 伊賀市農作業賃金基準一覧表（消費税抜き）

種目	単位	協定基準額	備考
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。
耕耘など	耕起	10a	8,500円 機械持ち賃金（以下同じ）
	くれ返し	10a	6,000円
	代かき	10a	5,500円 ドライブハローの場合 500円増し。
畦ぬり機によるあぜぬり	1m	80円	
育苗	1箱	700円	
苗運搬	1箱	80円	
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合 1,500円増し。
農薬散布	液剤	10a	3,000円 薬代含まず。動力噴霧機使用。
	粉粒剤	10a	2,000円 薬代含まず。動力散布機使用。
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
籾運搬	10a	3,000円	
乾燥・籾摺調整	玄米 60Kg	1,900円	基準水分 22%
畦畔草刈	1時間あたり	1,200円～1,500円	ほ場整備や畦畔の状況により加減。（機械・燃料含む）刈り払いのみ。
土壌改良剤・肥料散布	10a	1,000円～2,000円	土壌改良剤代・肥料代は含まず。
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000円
	刈取り・運搬	10a	14,500円
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	6,000円
	刈取り・運搬	10a	12,000円

## 募集 伊賀市交通計画協議会委員

市では、伊賀市交通計画協議会を設置しており、今回、前委員の任期満了に伴い、交通計画の立案や交通施策の検討・評価をしていただく委員を募集します。

### 【応募資格】

- ①市内在住の満 20 歳以上 70 歳未満の人
- ②市が設置する他の審議会およびその他附属機関の委員でない人

【募集人数】 4人程度

【任期】 委嘱の日から 2年間

【応募方法】 作文「伊賀市における J R 線、近鉄線、伊賀線、バス路線などのあり方について」として、住民、利用者の観点から 800 字以内で記載し（※提出様式は、縦 A4 サイズで横書き）、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入の上、持参・郵送・Eメールのいずれかで提出してください。

郵送の場合、封筒に朱書きで「交通計画協議会委員応募」と明記し、Eメールの場合は、題名に「交通計画協議会委員応募」と明記してください。

### 【応募期限】

4月15日(木) ※消印有効

### 【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市役所企画総務部企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

✉ kikaku@city.iga.lg.jp



## ニートを考える - 商工労働観光課 -

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています

若者の失業率が高い水準で推移しているなかで、フリーターの増加とともに、学校に通っておらず、働いておらず、職業訓練も受けていない、いわゆる「ニート」と呼ばれる若者が急増しています。

総務省の労働力調査（2005年）の若年無業者の人数は、全国で約64万人、三重県で約9千人、伊賀市では、約600人（15歳～39歳人口の2.1%：内閣府の青少年の就労に関する研究調査）と推計されています。

市では、若者の自立を支援するため、昨年5月に伊賀市社会福祉協議会のご協力をいただき、「いが若者サポートステーション」を立ち上げました。また、関係機関が相互に連携・協力していく必要があることから、「伊賀地域若者自立支援ネットワーク」の体制づくりに取り組んでいます。

この度「いが若者サポートステーション」では、地域の実態に即した支援体制を構築していく必要があることから、事業所などにアンケートを実施したところ、「若者が無業化するに至った原因」についての問いに、「本人が甘えているから」「親が子どもを甘やかしているから」と、家族を原因

とする意見が多数を占めました。このように、ニートには、「働こうとしない怠けもの」と批判的な意味が込められていることは少なくありません。

しかし、ニートを生む原因には、ほかにも、学校でのいじめ、職場での不適応、中途採用の厳しさ、などさまざまです。

また、バブル崩壊後の長期にわたる景気の低迷、雇用者側の即戦力の要求、終身雇用制度の崩壊なども「働けない若者」を生んだと言われ、単に本人や家族の「甘え」だけではない状況があります。

社会全体で若者を見守り、行政や民間の支援団体、企業、地域などがそれぞれ協力して、若者が希望を持って働きだすためのきっかけをつくる必要があるのではないのでしょうか。

※若者の自立についてのご相談は、「いが若者サポートステーション（伊賀市社会福祉協議会内）☎22-0039」にお問い合わせください

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 22-9631 FAX 22-9649 ✉ jinken@city.iga.lg.jp へ